



平成29年10月の都市住宅常任委員会より(抜粋)

台風21号での甚大な被害の早期復旧を要望

今回の台風で、尊い人命が失われた方々や被災された方に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

10月21日から23日にかけて、台風第21号の影響により大雨が降り、大阪の南部地域を中心に、降り始めからの総雨量が500mmを越え、氾濫警戒情報、洪水予報が合わせて7河川で発表、また、土砂災害警戒情報が28市町村で発表され、長雨により、各地で被害が発生、24日に発表された、「台風21号にかかる府内状況等について」によると、道路の路肩崩壊や法面崩壊、河川水位の上昇による護岸崩壊の発生など、都市整備部所管の公共土木施設被害は29件にのぼり、とりわけ、私もわが党の石川博崇、山本香苗、杉久武の各参院議員と、浮島智子、鰐淵洋子の両衆院議員、市議会議員と共に24日、大雨の影響で土砂災害に見舞われた岸和田市大沢町へ駆け付け、被害状況を調査、現場を視察しました。

大沢地区では土砂崩れにより牛滝川が堰き止められ、溢れた水で近くを走る府道岸和田牛滝山貝塚線が冠水、府道を走行中の車両が水没し、尊い人命が失われました。

現場は崩壊した土砂により河川が閉塞されている危険な状況であり、26日には国土交通省から土砂災害専門家も来ていただくなど状況把握をしっかりしなければ対応できないこの現場をはじめとして、府内で発生した道路や河川などにおける様々な被害について、都市整備部が一丸となって取り組むとともに、災害復旧に必要な予算を確保し、被災者の不安を一日も早く取り除けるよう、府・市と連携し、早期復旧に取り組んでいただくよう、要望。10月28日には、石井国土交通大臣も視察されるところです。早期復旧に全力で取組んで頂くようよろしくお願いします。



●2007年大阪府議会議員初当選以来3期連続当選 ●国土交通省・海上保安庁に30年勤務 ●環境農林水産委員会委員長・都市住宅委員会副委員長・党府議団政調会長等歴任。現都市住宅常任委員会委員・府港湾審議会委員・党府議団副幹事長。

岸和田港塔原線事業の現在の進捗状況と今後の取組みについて

Q1 昨年の9月定例会で、岸和田港塔原線と大阪和泉泉南線とが交差する土生交差点から土生交番前交差点までの区間について、道路拡幅事業の進捗状況を質問。拡幅のための用地買収に向けた測量や道路の詳細設計を行っているとの答弁でした。

事業の完成時期は、あと3、4年かかりそうだと聞いていますが、JR阪和線の高架化完成に伴い、交通量の増加が予想され、安全確保のためにも一日も早い完成が望まれ、このためには、沿道の土地を所有する方々の協力が不可欠であり、速やかに用地買収できるよう努力してもらいたい。岸和田港塔原線事業の現在の進捗状況と今後の取組みについて伺います。

A1 府道岸和田港塔原線の道路拡幅事業については、府道大阪和泉泉南線と交差する土生交差点から土生交番前交差点までの約400mの区間において、沿道の用地を買収の上、道路を拡幅し、新たに両側に歩道を整備するもの。

昨年度、道路詳細設計を終え、用地測量についても、10月初旬に、関係するすべての土地所有者等と現地での立会が完了したところ。引き続き、土地所有者等に対し、事業の必要性を丁寧に説明することにより、事業への理解を深めていただき、ご協力を賜りたいと考えています。今後、同意が得られた箇所から、順次、物件調査を行い、用地買収を経て、歩道整備工事に着手、完成に向けて、着実に事業を進めていく。

Q2 この路線は、府道大阪臨海線と国道170号をつなぐ「岸和田土生郷修齊線」として都市計画決定されていましたが、平成27年度に、土生交番前交差点より海側は「岸和田土生郷線」に、山側は「土生郷修齊線」に都市計画道路の名称が変更されたところで、海側の岸和田土生郷線については、府道岸和田港塔原線として整備されており、山側の土生郷修齊線にあたる区間については、平成27年当時、都市計画の廃止を検討されていたと聞いています。そこで、土生郷修齊線の都市計画に関する検討の経緯と現状について、計画推進課長に伺います。

A2 委員お示しの、土生交番前交差点から国道170号までの区間については、府内全域を対象に実施した都市計画道路見直しの中で、広域交通処理機能の必要性が低いことから、平成27年度に岸和田市とともに廃止手続きを進めていたが、計画の存続を求める沿道地元会からの強い要望を受けた岸和田市の意見をふまえ、都市計画の廃止の手続きを保留。この区間については「土生郷修齊線」と名称を変更し、岸和田市が主体となり地元の意見を聴きながら、まちづくりと密接に関係する地域の路線として、都市計画の対応を進めることになった。現在、岸和田市では、市域全体の道路ネットワークや、まちづくりの計画との関連性を踏まえながら、この「土生郷修齊線」を含めた都市計画道路のあり方について検討を進めていると聞いている。

Q3 泉州山手線については、大阪府都市整備中期計画において、平成32年度までに着手することが明記されており、都市計画変更の後、事業着手に向けた手続きに入ると思いますが、用地買収などに向けて地権者をはじめとした地



元の協力を早期に得ることによって事業着手を出来るだけ前倒ししてほしいと考えます。また、泉州山手線は、沿道地域において道路整備と相乗効果を發揮するまちづくりの検討が進められており、沿道のまちづくりを含め地元との連携のもと合意形成を図りながら、事業着手に向けた手続きを進めてもらいたいと思います。

そこで、泉州山手線について、来年度以降の事業着手に向けたスケジュールについて伺います。

A3 都市計画道路泉州山手線については、事業延長が約10kmにおよぶことから、道路の整備効果を早期に発揮させる観点に加え、地元及び市町による、沿道地域のまちづくりの進展状況なども勘案しながら、区間を定めて、順次、事業を実施することとしている。今後、今年度末の都市計画変更を経て、来年度より、事業着手に向けた道路予備設計などを実施する予定。続く、平成31年度から、順次、事業予定区間について、大阪府建設事業評価審議会に諮り、費用対効果などに関する審議をいただき、事業実施が適切との意見具申を得たうえで、事業に着手していくこととなる。泉州山手線の事業推進にあたっては、沿道地域のまちづくりを含め、地元との連携を図りながら着実に取り組んでまいります。

● 無料法律相談 ●

公明党大阪府議会議員団で弁護士事務所と提携し、無料で法律相談に応じています。

日時: 毎週水、金の週2回 午後1時から午後3時まで

場所: 大阪府庁本庁舎2階、公明党控室

大阪市中央区大手前2丁目1番22号

予約: 各府議会議員を通して受け付けております。

前日の午後5時までにご連絡をお願いします。

相談: 弁護士との個別面談形式。1回につき20分程度ですので

相談内容を要約し、資料があればご持参ください。

予約を取り消す場合は公明党控室までお電話ください。

(電話: 06-6941-0286)

